

朝日環境センターの施設整備について

朝日環境センター・資源化施設の施設整備に関する住民説明会の開催結果について	 P 1
朝日環境センター施設整備基本計画概要版	 P 2
資源化施設整備基本計画概要版	 P 3

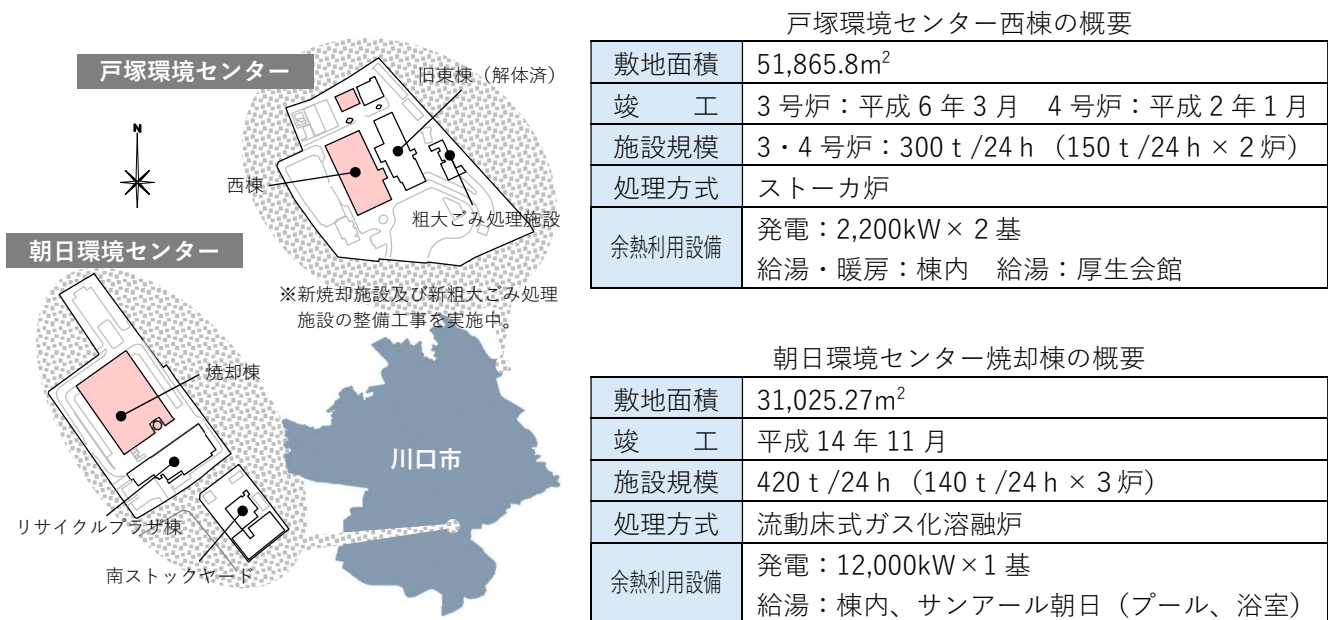
朝日環境センター・資源化施設の施設整備に関する説明会の開催結果について

- 1 内 容 近隣住民の皆様を対象に、朝日環境センター焼却棟の建替え、南ストックヤードの建替え、鳩ヶ谷衛生センターへの資源物保管場所移設について、説明を行ったものです。
- 2 開催日時 令和8年6月20日（土）、21日（日）
午前10時～・午後2時～
- 3 開催場所 リサイクルプラザ4階研修室
- 4 開催結果
 - (1) 参加者数 6月20日 午前10：00～ 14名
6月20日 午後2：00～ 9名
6月21日 午前10：00～ 13名
6月21日 午後2：00～ 4名
 - (2) 主な質問・意見
 - ・公設民営方式で運営した場合に、コスト縮減が安全より優先されるのではないかと。
 - ・建替期間中にごみ収集や排出方法に影響はあるのか。
 - ・処理方式について、方式の違いによる環境影響の差はあるのか。
 - ・プラスチック類を保管・選別する南ストックヤードの臭気対策を講じてほしい。
 - ・ごみ処理の有料化を懸念している。
 - ・施設規模に余裕を持たせたほうが良いのではないかと。
 - ・南ストックヤードの車両動線に配慮してもらいたい。
 - ・集中豪雨等を踏まえた浸水対策を計画しているのか。
 - ・工事車両の増加に伴い、生活環境への配慮をしてほしい。
 - ・南ストックヤードと鳩ヶ谷衛生センターにおける火災対策は。
 - ・新施設の外観及び景観に配慮してもらいたい。

① 朝日環境センター施設整備基本計画策定の目的

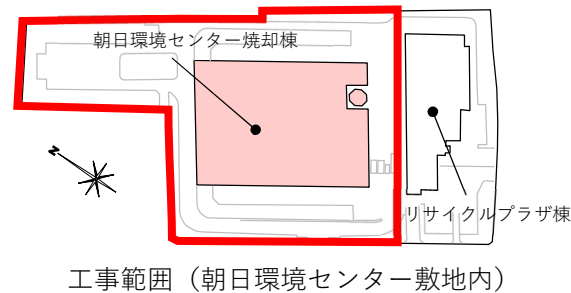
令和6年3月に策定した基本構想に基づき、本市の状況や立地条件、法規制、最新技術の動向などを十分に整理した上で、新朝日環境センター焼却棟の整備に向け、処理方式、施設規模、環境保全計画、施設配置計画などを具体的に定めるため、基本計画を策定した。

② 現施設の概要



③ 敷地及び周辺条件

都市計画情報	
用途地域	工業地域
建ぺい率	60% (角地緩和適用で 70%)
容積率	200%



④ 焼却棟の整備計画

- 施設規模：229t/24h (114.5t/24h × 2炉) ※粗大ごみ受入設備設置
- 処理方式：①ストーカ式（焼却方式） ※焼却灰は資源化委託
②シャフト式（ガス化溶融方式） ※現在と同様に溶融処理
③流動床式（ガス化溶融方式） ※現在と同様に溶融処理 3方式が導入可能。
- 施設整備計画
 - ごみピット：容量 10,305 m³以上（9日分以上を貯留）
 - 火災対策：リチウムイオン電池混入による火災を想定し、早期発見・初期消火を重視。（ハード・ソフト両面で計画）
 - 土木計画：雨水流出抑制施設や、緑化計画について、各法令等を遵守。
 - 配置・動線計画：建替場所、出入口は現在と同じ位置として計画。

- 環境保全計画：現在と同様に、公害防止協定に定める厳しい公害防止基準値を遵守する。

- 解体計画：有害物質への対応方針

- （1）土壌汚染対策法に基づく調査を実施

- （2）土壌汚染対策法に基づく対策工事及び留意点

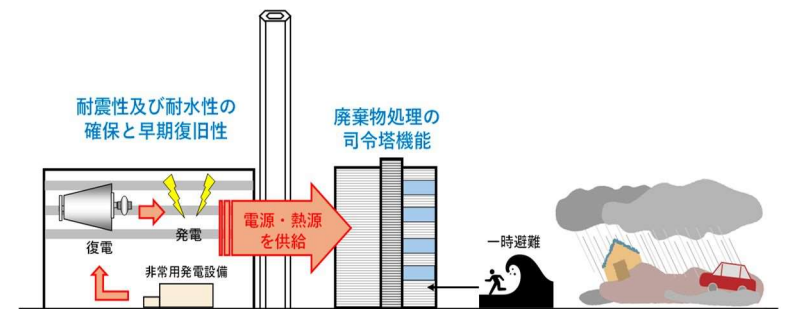
基準を超過した場合、要措置区域又は形質変更時要届出区域に指定される。要措置区域に指定された場合は、ガイドラインに示される方法によって土壌汚染の拡散対策を行う。

- 災害計画：新朝日環境センター焼却棟は十分な耐震性と耐水性を有するとともに、非常用発電設備で再稼働し、自立運転できるように計画する。

また、一時避難に必要な電源（100Vコンセント）や熱源（浴室等）が利用できるように計画する。

- 余熱利用計画：アンケート等でご意見をいただき、あり方の見直しを行う。

- 環境啓発計画：「ごみピット」・「焼却処理工程」・「正しい分別方法」の見える化をコンセプトに整備する。



⑤ 事業方式

事業方式は、「安全で安定した適正処理を行う施設の実現」「災害・緊急時等の不測の事態への対応」「競争性の確保」「財政支出の平準化」「維持管理費の変動抑制」「施設の長寿命化」等の観点から検討。

DBO（公設民営）方式が最も望ましく、財政支出の平準化を特に重視する場合は、BTO方式（民設民営）も有効とされた。

⑥ 焼却棟の整備スケジュール（案）

年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18～ (2036～)
戸塚環境センター施設整備工事	建設工事				稼働						
朝日環境センター施設整備事業	現施設稼働（～R11）				稼働						
	基本設計				実施設計・解体工事・建設工事						
	事業者選定				稼働						
	環境影響評価				稼働						
サンアール朝日（余熱利用施設）	あり方の見直し				現施設稼働（～R11）						
					供用						

「朝日環境センター施設整備基本計画」は川口市ホームページで公開しています

以下の URL 又は二次元バーコードよりアクセスしてご覧いただけます。

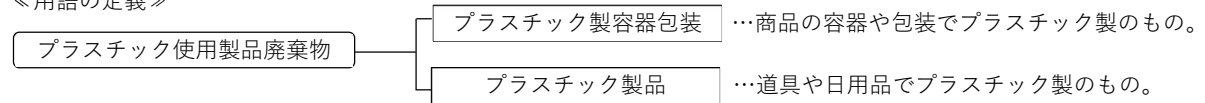
<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01100/050/3/51640.html>



① 資源化施設整備基本計画策定の目的

令和 4 年施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、川口市ではプラスチック製容器包装に加え、プラスチック製品の分別収集・再商品化の推進が求められている。しかし、現状の施設では処理能力や受入ヤードが不足しており、新たな資源化施設の整備が必要となったため、資源化施設の整備に向けて、基本計画を策定した。

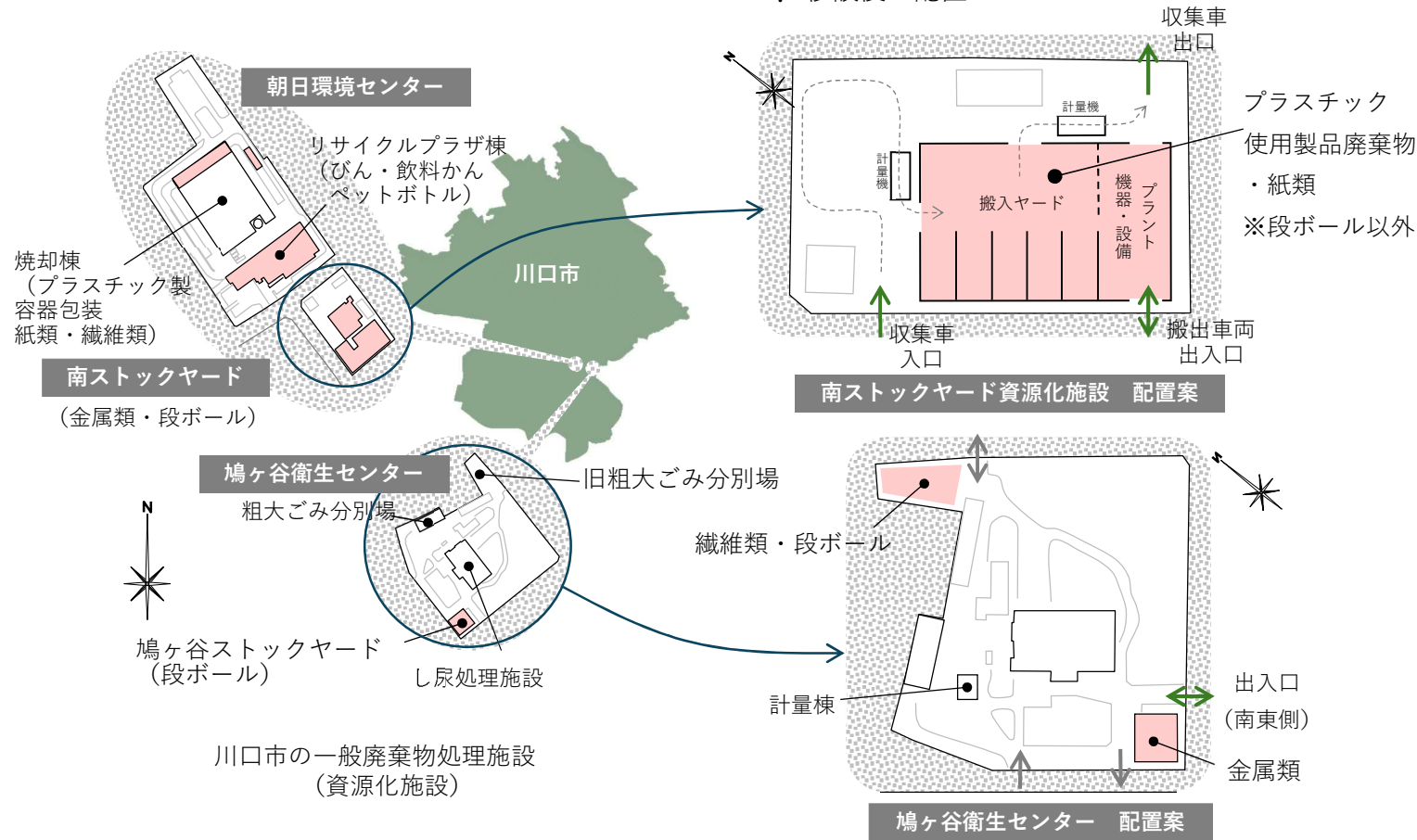
《用語の定義》



② 現施設の概要と移設後の配置

1. 現施設の概要

2. 移設後の配置



ごみ処理の状況（現況）		ごみ処理の状況（移設・整備後）	
リサイクルプラザ棟	朝日環境センター焼却棟	リサイクルプラザ棟	朝日環境センター焼却棟
《資源化施設》	《資源化施設》	《資源化施設》	令和 12 年度から 建替予定
・びん	・プラスチック製容器包装	・びん	
・飲料かん	・紙類（段ボール以外）	・飲料かん	
・ペットボトル	《保管所》	・ペットボトル	
	・繊維類		
南ストックヤード	鳩ヶ谷衛生センター	南ストックヤード	鳩ヶ谷衛生センター
《保管所》	《保管所》	《保管所》	《保管所》
・金属類	・段ボール	・プラスチック使用製品廃棄物	・金属類
・段ボール		・紙類（段ボール以外）	・段ボール・繊維類

③ 資源化施設（南ストックヤード）の整備計画

1. 整備計画の前提条件、土地利用状況の整理

- （1）解体計画：解体に当たってはアスベスト対策を十分に行う。
- （2）災害計画：災害等の非常時に可燃ごみや災害廃棄物の積替え施設として利用可能な施設とする。
- （3）配置・動線計画：敷地内に収集車両の滞留場所を確保する。

2. 整備計画

- （1）施設規模：計画年間処理量 4,985 t / 年、施設規模 25 t / 日
- （2）環境保全計画：関係法令の基準を遵守。
- （3）災害計画：耐震計画…法令や官庁施設基準を遵守。

耐水計画…3.0m～5.0m 未満の浸水を想定し、経済性・効率性を踏まえて対策。

（4）土木計画

雨水流出抑制施設や、緑化計画について、各法令等を遵守。

（5）建築計画

- ①騒音、振動、臭気の防止対策として、これらを伴う装置・機器は建物内に収める。また、臭気対策として脱臭装置、消臭剤散布装置又はミスト散布装置を設置する。
- ②受変電設備等の重要な設備は、浸水深を考慮し設置する。
- ③受入ヤード等は、床面や壁面は重機の使用に耐えられる堅牢な構造とし、作業効率と安全性に配慮した面積を確保する。
- ④成形品の搬出先の基準に合わせて、必要な機器・設備を配置できるスペースを確保する。
- ⑤火災対策としてスプリンクラー、消火栓等の消防設備を設置する。
また、自動火災報知機、炎感知器等の警報設備を設置する。

3. 事業方式

本市が南ストックヤードへ選別保管に供する建屋を整備する。再商品化に必要な設備については、廃棄物再生事業者が整備する条件とし、同じ競争環境に付してより良い方法を選定する。

④ 資源化施設の整備スケジュール（案）

年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18～ (2036～)
項目											
南ストックヤード 整備事業 (新資源化施設)	解体・基本・実施設計										
鳩ヶ谷衛生センター	保管所の移設										

「資源化施設整備基本計画」は川口市ホームページで公開しています

以下の URL 又は二次元バーコードよりアクセスしてご覧いただけます。

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01100/050/3/51639.html>

